

滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例フォーラム

滋賀県では、障害者差別解消法の補完などを盛り込んだ「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を平成31年4月1日に施行しました。

この条例や「障害の社会モデル」について、広く県民の皆様に関わりやすく理解を深めていただくことを目的にフォーラムを開催します。ぜひご参加ください！

日時

令和2年12月6日(日)

13:00~16:00(受付12:30~)

会場

ビバシティホール (彦根市竹ヶ鼻町43-1)

定員

先着150人(参加費無料)

◆プログラム◆

1. 劇団まちプロ一座による演劇 「秋の風は二度吹く」



障害者というだけで、街ですれちがっても、なんとなく避けられがち。ましてや思いなど、なかなか伝わらず。障害があっても、なくても舞台上に立てば、ひとりの役者。台詞に気持ちを込めて、舞台上に立てば、いろいろな人たちに出逢える・・・。

それぞれの人生や心の内をありのままに伝えられる・・・。

いつか、どこかのまち、どこかの舞台上でいろんなあなたに出逢いたい。

劇団立ち上げから17年、そんな気持ちで演劇を続けています。

2. 植草学園大学副学長 野澤 和弘 氏 による講演

1983年早稲田大学法学部卒業、毎日新聞入社。いじめ、引きこもり、児童虐待、障害者虐待などを報道する。論説委員(社会保障担当)を11年間務め、2019年10月退社。現在は一般社団法人スローコミュニケーション代表、東京大学「障害者のリアルに迫るゼミ」主任講師、上智大学非常勤講師、社会保障審議会障害者部会委員、障害者政策委員会委員なども。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、受付時の体温測定および体調チェック、手指消毒にご協力をお願いします。また、体調不良がある方のご来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例フォーラム

参加申込書

11月29日（日）締め切り

ふりがな 氏 名			所 属	
連 絡 先	住所	TEL	FAX	障害の有無 ☐ 有 ☐ 無
備 考	以下について、必要がありましたら、印をつけてください。 ☐ 点字資料 ☐ 手話通訳 ☐ 要約筆記 ☐ 車いすスペース			
その他、配慮すべき事項等ありましたらお書きください。				

※「参加申込書」に記載された個人情報は、本フォーラム以外の目的で使用することはありません。
 ※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

会場案内



■ お車でのアクセス

名神高速道路「彦根I.C.」から15分

彦根I.C.から大津方面へ国道8号線 高宮交差点を右折

駐車場有り（無料）

■ 電車でのアクセス

JR東海道本線「南彦根駅 東口」下車 徒歩3分

申込先

参加をご希望の方は、上記参加申込書により下記までお申し込みください。

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会

（滋賀県障害者社会参加推進センター事務局）

〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号

TEL：077-565-4832 FAX：077-564-7641

E-mail：info@kenshinkyo-shiga.com

皆様のお越しをお待ちしています！！

